

**医療介護総合確保促進法に基づく
福岡県計画
〔令和２年度〕**

**令和６年３月
福岡県**

(1) 計画の基本的な考え方

- ## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

(異なる理由:)

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲811
急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711
合 計	65,383	68,291	▲2,908

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：729（H31.3）→ 1,200(R3.3)
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・ がん診療施設設備整備数：9 医療機関
- ・ 回復期病床の整備を行う施設数：9 施設
- ・ 病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域
- ・ 病床削減数：72 床（R2）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(R5)

- ・ 令和 2 年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 37 億件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：13 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：8 回開催、参加者 80 名以上
- ・ 歯科専門職研修会：2 回開催、参加者 200 名

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 - （事業所数） 92 カ所 → 99 カ所
 - （床数） 2, 421 床 → 2, 626 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - （事業所数） 672 カ所 → 708 カ所
 - （床数） 10, 114 床 → 10, 648 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - （事業所数） 279 カ所 → 305 カ所
 - （利用者数） 4, 755 人／月分 → 5, 150 人／月分
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
 - （事業所数） 122 カ所 → 144 カ所
 - （利用回数） 22, 072 人／月分 → 22, 787 人／月分
- ・ 地域包括支援センター
 - （事業所数） 212 カ所 → 213 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （事業所数） 57 カ所 → 81 カ所
 - （利用者数） 1, 100 人／月分 → 2, 812 人／月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （事業所数） 29 カ所 → 41 カ所
 - （利用者数） 473 人／月分 → 1, 016 人／月分
- ・ 介護予防拠点
 - （事業所数） 0 カ所 → 1 カ所
- ・ 介護付きホーム
 - （事業所数） 18 カ所 → 22 カ所

(床数) 396床 → 512床

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 4カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 小児救急医療電話相談件数：55,000 件
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：17 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：H30 実績（658 名（手当支給医師数））を上回る
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 専門研修資金貸与医師数：産科 18 人、小児科 9 人
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：36 校 43 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H31.3：2,625 人）
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（H30：2,731 名 77 施設）
- ・ ナースセンターサテライト利用者の増加（H30:13,434 人）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度の福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

いわゆる「働き方改革関連法」により、令和 6 年 4 月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用される。現在の医療は医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている面があり、地域医療体制を確保しつつ医師の労働時間を短縮する必要があるため、医療機関が実施する勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取組みについて、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数：9 施設

2. 計画期間

令和 2 年 4 月～令和 8 年 3 月

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、令和 2 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,657,173 人、高齢者人口は 368,566 人、高齢化率 22.2%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.4%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7（2025）年 必要病床数(A)	平成 27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合 計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 2 年～令和 5 年度分）

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 25カ所 → 30カ所
(床数) 662床 → 809床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 137カ所 → 147カ所
(床数) 2,187床 → 2,356床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 57カ所 → 60カ所
(利用者数) 848人／月分 → 1,025人／月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 21カ所 → 28カ所
(利用回数) 3,078人／月分 → 3,764人／月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 63カ所 → 63カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 14カ所 → 21カ所
(利用者数) 286人／月分 → 803人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 6カ所 → 9カ所

(利用者数) 70人/月分 → 240人/月分
 ・介護付きホーム
 (事業所数) 2カ所 → 3カ所
 (床数) 47床 → 76床
 ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 2カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の1市7町から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は294,078人、高齢者人口は69,233人、高齢化率23.5%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967

合 計	3,406	3,699	▲293
-----	-------	-------	------

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
 - (床数) 351床 → 351床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 5カ所 → 7カ所
 - (利用者数) 88人／月分 → 139人／月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (利用回数) 382回／月分 → 382回／月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 2カ所
 - (利用者数) 19人／月分 → 58人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 - (利用者数) 12人／月分 → 81人／月分

・訪問看護ステーション

(大規模化)

0カ所 → 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は163,352人、高齢者人口は46,817人、高齢化率28.6%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 87床 → 87床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 12カ所 → 15カ所
(床数) 198床 → 243床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 7カ所 → 8カ所
(利用者数) 146人／月分 → 155人／月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 4カ所 → 5カ所
(利用回数) 916人／月分 → 916人／月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 2カ所
(利用者数) 18人／月分 → 75人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 0人／月分 → 29人／月分
- ・介護付きホーム
(事業所数) 1カ所 → 1カ所

(床数) 29床 → 29床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに那珂川市の5市から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は440,295人、高齢者人口は104,446人、高齢化率23.7%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510
合 計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する

事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 5カ所 → 5カ所
 - (床数) 125床 → 125床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 34カ所 → 36カ所
 - (床数) 474床 → 525床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 19カ所 → 23カ所
 - (利用者数) 346人／月分 → 390人／月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 6カ所 → 8カ所
 - (利用回数) 1,061人／月分 → 1,061人／月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 15カ所 → 16カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 2カ所 → 8カ所
 - (利用者数) 20人／月分 → 152人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 3カ所
 - (利用者数) 20人／月分 → 46人／月分
- ・介護付きホーム
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
 - (床数) 102床 → 102床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は84,444人、高齢者人口は27,801人、高齢化率32.9%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 2 年～令和 5 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、認知症対応型デイサービスセンター等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

（事業所数） 8 カ所 → 8 カ所

（床数） 1 2 3 床 → 1 2 6 床

・小規模多機能型居宅介護事業所

（事業所数） 4 カ所 → 4 カ所

（利用者数） 4 2 人／月分 → 7 7 人／月分

・認知症対応型デイサービスセンター

（事業所数） 1 カ所 → 3 カ所

（利用回数） 6 6 6 回／月分 → 6 6 6 回／月分

・地域包括支援センター

（事業所数） 5 カ所 → 5 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（事業所数） 1 カ所 → 1 カ所

（利用者数） 2 人／月分 → 3 8 人／月分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月～令和 8 年 3 月

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は456,944人、高齢者人口は128,927人、高齢化率28.2%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲335
急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合 計	6,086	7,447	▲1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 20カ所 → 20カ所
(床数) 537床 → 537床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 83カ所 → 85カ所
(床数) 1,383床 → 1,401床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 52カ所 → 55カ所
(利用者数) 963人/月分 → 982人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 17カ所 → 19カ所
(利用回数) 1,902回/月分 → 1,902回/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 22カ所 → 22カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 11カ所 → 11カ所
(利用者数) 154人/月分 → 417人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 13カ所 → 13カ所
(利用者数) 264人/月分 → 339人/月分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は131,408人、高齢者人口は41,097人、高齢化率31.2%となっている。高齢化率は県平均（27.4%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

(床数) 29床 → 29床

・認知症高齢者グループホーム

(事業所数) 25カ所 → 27カ所

(床数) 378床 → 414床

・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 11カ所 → 16カ所

(利用者数) 189人／月分 → 253人／月分

・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数) 4カ所 → 5カ所

(利用回数) 951人／月分 → 980人／月分

・地域包括支援センター

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

(利用者数) 93人／月分 → 122人／月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 1カ所 → 2カ所

(利用者数) 22人／月分 → 25人／月分

・訪問看護ステーション

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は215,010人、高齢者人口は76,963人、高齢化率35.7%となっている。高齢化率は県平均(27.4%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和2年～令和5年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行

う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 46床 → 46床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 37カ所 → 39カ所
(床数) 495床 → 513床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 35カ所 → 39カ所
(利用者数) 615人/月分 → 615人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 13カ所 → 16カ所
(利用回数) 2,131人/月分 → 2,131人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 2カ所 → 5カ所
(利用者数) 19人/月分 → 50人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 0カ所 → 3カ所
(利用者数) 3人/月分 → 64人/月分
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 → 1カ所(整備数)
- ・介護付きホーム
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
(床数) 85床 → 85床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は178,351人、高齢者人口は59,464人、高齢化率33.3%となっている。高齢化率は県平均(27.4%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和2年～令和5年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。

- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(床数) 98床 → 98床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 33カ所 → 36カ所
(床数) 412床 → 435床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 6カ所 → 7カ所
(利用者数) 110人／月分 → 121人／月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用回数) 599人／月分 → 599人／月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 13カ所 → 13カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 76人／月分 → 132人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 14人／月分 → 82人／月分
- ・介護付きホーム
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
(床数) 104床 → 104床
- ・訪問看護ステーション
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、飯

塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は106,963人、高齢者人口は37,526人、高齢化率35%となっている。高齢化率は県平均(27.4%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和2年～令和5年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、認知症対応型デイサービスセンター等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

(事業所数) 35カ所 → 35カ所

(床数) 450床 → 450床

・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

(利用者数) 49人/月分 → 49人/月分

・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数) 3カ所 → 4カ所

(利用回数) 254人/月分 → 254人/月分

・地域包括支援センター

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

(利用者数) 23人/月分 → 57人/月分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は123,654人、高齢者人口は44,785人、高齢化率36.2%となっている。高齢化率は県内で最も高い値

となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。

- このため、認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

・認知症高齢者グループホーム

（事業所数） 51カ所 → 53カ所

（床数） 783床 → 801床

・小規模多機能型居宅介護事業所

（事業所数） 11カ所 → 11カ所

（利用者数） 168人／月分 → 170人／月分

・認知症対応型デイサービスセンター

（事業所数） 6カ所 → 7カ所

（利用回数） 1,041／月分 → 1,041人／月分

・地域包括支援センター

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 2カ所 → 2カ所

(利用者数) 70人/月分 → 70人/月分

・介護付きホーム

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

(床数) 29床 → 29床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は1,080,131人、高齢者人口は336,858人、高齢化率31.1%となっている。高齢化率は県平均(27.4%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和 2 年～令和 5 年度分）

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
（事業所数） 25カ所 → 26カ所
（床数） 681床 → 710床
- ・認知症高齢者グループホーム
（事業所数） 167カ所 → 176カ所
（床数） 2,494床 → 2,638床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
（事業所数） 56カ所 → 58カ所
（利用者数） 975人／月分 → 957人／月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数) 39カ所 → 41カ所

(利用回数) 8,120/月分 → 8,120人/月分

・地域包括支援センター

(事業所数) 36カ所 → 36カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 15カ所 → 20カ所

(利用者数) 318人/月分 → 804人/月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 3カ所 → 5カ所

(利用者数) 40人/月分 → 110人/月分

・介護付きホーム

(事業所数) 0カ所 → 3カ所

(床数) 0床 → 87床

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 1カ所(整備数)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目指すとしており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、令和2年4月1日現在、圏域人口は130,521人、高齢者人口は42,065人、高齢化率32.2%となっている。高齢化率は県平均(27.4%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
（事業所数） 3カ所 → 4カ所
（床数） 78床 → 107床
- ・認知症高齢者グループホーム
（事業所数） 31カ所 → 32カ所
（床数） 386床 → 395床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 12カ所 → 13カ所

(利用者数) 216人/月分 → 217人/月分

・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

(利用回数) 971人/月分 → 971人/月分

・地域包括支援センター

(事業所数) 14カ所 → 14カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

(利用者数) 2人/月分 → 34人/月分

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：2名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

令和2年4月～令和8年3月

(4) 目標の達成状況

※ 本項目については、令和3年度以降に記載する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

〔令和2年度実施分〕

- ・ 令和元年7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、2年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 令和元年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和2年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和2年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和2年9月1日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 令和2年9月2日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和2年7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、3年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・ 令和2年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和3年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和3年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和3年12月16日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 令和3年12月17日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和4年度実施分〕

- ・ 令和3年8月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、4年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・ 令和3年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和4年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和4年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和4年11月15日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

【令和5年度事業分】

- ・ 令和4年7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、5年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 令和4年9月～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和5年12月13日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

（介護施設等整備分）

○令和2年度事業分

- 令和元年10月～ 全市町村に対する令和2年度基金事業に係る照会
- 令和2年12月16日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
- 令和2年12月17日 県医師会と協議

○令和3年度事業分

- 令和2年9月～ 全市町村に対する令和3年度基金事業に係る照会
- 令和4年1月14日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
- 令和4年1月14日 県医師会と協議

○令和4年度事業分

- 令和3年9月～ 全市町村に対する令和4年度基金事業に係る照会
- 令和4年12月22日 県医師会と協議
- 令和5年1月24日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

○令和5年度事業分

- 令和4年9月～ 全市町村に対する令和5年度基金事業に係る照会
- 令和5年5月18日 県医師会と協議
- 令和6年1月22日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

（介護人材確保分）

〔令和2年度実施分〕

- ・ 令和元年8月1日～ 全市町村及び福岡県介護人材確保・定着促進協議会各団体に対し意見照会を実施
- ・ 令和元年9月12日～20日 意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施
- ・ 令和2年6月4日 厚生労働省ヒアリング
- ・ 令和2年8月28日 令和2年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会にて各団体に事業説明及び意見聴取

- ・ 令和2年12月16日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
〔令和3年度実施分〕
- ・ 令和2年7月22日～ 全市町村及び福岡県介護人材確保・定着促進協議会各団体に対し意見照会を実施
- ・ 令和2年9月23日～10月6日 .意見を出した各団体に対する個別ヒアリングの実施
- ・ 令和3年7月16日 厚生労働省に協議書提出（ヒアリングは中止）
- ・ 令和3年9月16日 令和3年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会（書面開催）にて各団体に事業説明及び意見聴取
- ・ 令和3年12月 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
〔令和4年度実施分〕
- ・ 令和3年7月27日～ 全市町村及び福岡県介護人材確保・定着促進協議会各団体に対し意見照会を実施
- ・ 令和3年9月10日～10月28日 .意見を出した各団体に対する個別ヒアリングの実施
- ・ 令和4年6月17日 .厚生労働省に協議書提出
- ・ 令和4年8月24日 .令和4年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会（書面開催）にて各団体に事業説明及び意見聴取
- ・ 令和5年1月17日～1月24日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取（書面開催）
〔令和5年度実施分〕
- ・ 令和4年7月27日～ 全市町村及び福岡県介護人材確保・定着促進協議会各団体に対し意見照会を実施
- ・ 令和4年10月3日～10月27日 .意見を出した各団体に対する個別ヒアリングの実施
- ・ 令和5年6月28日 .厚生労働省に協議書提出
- ・ 令和5年8月22日 .令和5年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会にて各団体に事業説明及び意見聴取
- ・ 令和6年1月22日 .県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

（医療分）

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

（介護施設等整備分）

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

（介護人材確保分）

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は
設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業				【総事業費（計画期間の総額）】 736,840 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日、令和6年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。						
	アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和2年度末までに 25,000 人まで増加させる						
事業の内容	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した全県的な医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築していく上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。						
アウトプット指標	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：729（H31.3）→1,200（R3.3）						
アウトカムとアウトプットの関連	県下全域で当該ネットワークが活用され、より広域的な病・病、病・診連携ないしは多職種による情報共有が行われるようになることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる医療機能の分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 736,840	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 491,226		民	（千円） 491,226 うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 245,614			
			計（A + B）	（千円） 736,840			
			その他（C）				
備考（注3）							
＜基金充当額＞ 令和2年度：341,158 千円、令和6年度 17,528、令和7年度：378,154 千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.02（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,627 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県歯科医師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。 しかし現状では、医科・歯科その他関係職間の情報共有は不十分であり、治療における多職種連携の効果は十分に発揮されていない。情報共有システムを活用した医療体制を整備し効果的な連携を促進することで、急性期の治療期間を短縮し、急性期病床から回復期病床への転換につながるが見込まれる。 アウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに 21,123 床確保							
事業の内容	患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職（栄養士、看護師）間で共有する情報共有システムについて、機能の追加・修正等の整備を行う。							
アウトプット指標	システム登録患者数：21,240 名（R1）→22,000 名（R2） システム活用のための講習会 歯科医師会員説明会：県内 4 地区で各 1 回開催 多職種研修会：1 回開催							
アウトカムとアウトプットの関連	情報共有システムの整備により、病院内の医科・歯科間および病院と地域歯科診療所との連携を強化し、がん患者の療養生活の質の向上と退院後のスムーズな連携を図ることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A + B + C)		9,627				
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)				
			3,209			(千円)	6,418	

			計（A + B）	（千円） 9,627			うち受託事業 等（再掲） （注 2） （千円）
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）	＜基金充当額＞ 令和 2 年度：9,627 千円						
事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.03（医療分）】 小児医療機能分化・連携促進事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 107,352 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（一部委託）						
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想を達成するために必要とされる小児医療における機能分化・連携を促進するため、病床の安定的な運営に係る支援を行うことで小児医療において必要となる高度急性期病床の維持・確保を図るとともに、地域における連携体制を構築することで、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備することが急務である。 アウトカム指標：小児医療に必要となる回復期病床を 2025 年までに維持・確保する						
事業の内容	小児医療に必要となる高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会等を実施する。						
アウトプット指標	・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人 ・設備整備医療機関数：1 施設						
アウトカムとアウトプットの関 連	十分なスタッフ数等が確保され、小児医療に必要な高度急性期病床の安定的な運営体制の確保が図られるとともに、地域における小児医療に関わる専門職の資質向上や連携体制の構築等により、NICU 退院患児の支援体制の整備が進むことで、小児医療における機能の分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 107,352	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 29,040
		基金	国（A）	（千円） 53,676			
			都道府県 （B）	（千円） 26,838		民	（千円） 24,636
			計（A + B）	（千円） 80,514			うち受託事業等 （再掲）

	その他（C）	(千円) 26,838			(注2) (千円) 24,636
備考（注3）	<基金充当額> 令和2年度：80,514千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.04（医療分）】 がん診療施設設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 216,698 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日、令和7年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。						
	アウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床を2025年までに21,123床確保する。						
事業の内容	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。						
アウトプット指標	整備数：9医療機関（R2）、11医療機関（R7）						
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療にあたる医療機関の設備整備に対する補助を行うことによって、がん診療機能の充実を図るとともに、がんの医療連携を促進することで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 216,698	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 31,224
		基金	国（A）	（千円） 42,194			民
			都道府県 （B）	（千円） 21,098		（千円） 10,970	
			計（A + B）	（千円） 63,292		うち受託事業等 （再掲）	

		その他（Ｃ）	(千円) 153,406			(注２) (千円)
備考（注３）	<基金充当額> 令和２年度：63,311千円、令和４年度：▲19千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.05（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 35,669 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県、各病院						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	段階の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年のあるべき医療提供体制を示した 地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急 性期、急性期又は慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要が ある。						
	アウトカム指標： 整備を行う機能毎の病床数（R2：回復期 250 床）						
事業の内容	急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めると ともに、医療機関が病床機能を転換する際に必要となる施設及び設備の整備等 に対して助成する。 また、地域医療構想の達成に向け、地域医療構想アドバイザーと連携し、地域 医療構想調整会議議長や関係者、各区医師会役員を対象とし、地域医療の現 状と課題等について正しく理解してもらうための研修会を開催し、各構想区域の実 情に応じた調整会議における具体的議論の進め方の提示等を行う。						
アウトプット指標	・整備を行う施設数：9 施設 ・研修会の開催：年 4 回						
アウトカムとアウトプットの関 連	医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向け て必要とされる回復期病床の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A + B + C)		35,669			
		基金	国 (A)	(千円)			
				23,780			
			都道府県 (B)	(千円)			民
			11,889				
	計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		35,669				(千円)	
		その他 (C)	(千円)				
			0				
備考 (注3)	基金充当額：令和2年度 35,739 千円、令和3年度▲29 千円、令和4年度▲41 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.06（医療分）】 病床規模適正化支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 59,145 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日、令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニース	2025 年における必要病床数 65,383 床に対し、許可病床数は 71,614 床（平成 29(2017)年病床機能報告）となっており、病床規模の適正化のためには、過剰な病床機能の更なる転換・削減を促進していくことが必要である。						
	アウトカム指標：病床削減数（R1：65 床）						
事業の内容	地域医療構想の達成のため、過剰となっている病床の用途変更など、事業の縮小に必要な費用を支援することにより、病床規模の適正化を図る。						
アウトプット指標	・ 病床削減数：72 床（R2）						
アウトカムとアウトプットの関連	病床規模の適正化を図ることにより、将来の医療需要に対応した医療資源の効果的かつ効率的な配置が促される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 59,145	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 26,286		民	（千円） うち受託事業等 （再掲） （注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 13,144			
			計（A + B）	（千円） 39,430			
		その他（C）		（千円） 19,715			
備考（注 3）	基金充当額：令和 5 年度 39,430 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.07（医療分）】 口腔管理推進室整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 499,043 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期又は慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。病床の機能分化を進める上では入院期間の長期化が課題となるが、近年、周術期に口腔管理を行うことで入院日数が減少することや、口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防になること等が報告されている。						
	アウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床を2025年までに21,123床確保						
事業の内容	各地域の歯科医師会に口腔管理推進室を設置して歯科衛生士を配置し、病棟・外来及び病院内地域医療連携室等への歯科専門職の派遣、地域歯科診療所との連携調整等を行う。						
アウトプット指標	歯科専門職を派遣した地域医療支援病院等：4カ所（R2、R3）、8カ所（R4）、13カ所（R5、R6、R7）						
アウトカムとアウトプットの関 連	入院時から退院後まで切れ目のない口腔管理を提供する体制を整備することで、疾患の重症化予防、合併症予防、治療期間及び在院日数の短縮化、退院後の誤嚥性肺炎による再入院率の減少等を図り、病床の機能分化・連携を促進する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 499,043	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 332,695		民	（千円） 332,695 うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 166,348			
			計（A + B）	（千円） 499,043			
			その他（C）				
備考（注3）	＜基金充当額＞ 令和2年度：14,333千円、令和3年度：38,614千円、令和4年度：59,717千円、令和5年度128,793千円、令和6年度128,793千円、令和7年度128,793千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.08（医療分）】 慢性期機能分化・連携促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 119,388 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）、各郡市区医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能 転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。						
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年 までに確保する						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復 期への機能転換を行う医療機関等が関係機関と連携するための協議・調整、訪 問医の養成等に係る研修の実施等の取組に対して支援を行うとともに、各郡市区 医師会へアドバイザーを派遣し、取組内容に関する助言等を行う。						
アウトプット指標	・各郡市区医師会（30地域）で連携会議や研修会を開催						
アウトカムとアウトプットの関 連	関係機関との連携体制構築や研修の実施により、慢性期から回復期機能への転 換が円滑に図られ、地域医療構想達成に向けて必要とされる慢性期機能病床が 確保される。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 119,388	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 79,593		民	（千円） 79,593
			都道府県 （B）	（千円） 39,795			
			計（A + B）	（千円） 119,388			
			その他（C）				
備考（注3）	＜基金充当額＞ 令和2年度：119,658千円、令和4年度：▲270千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.09（医療分）】 救急・災害医療連携確保推進事業（機能分化分）				【総事業費 （計画期間の総額）】 73,334 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向け、救急医療に対する需要は今後さらに増大すると見込まれる。既存の医療資源を活用しつつ、地域の医療機関が連携した一次・二次・三次救急の機能分化を図るとともに、平常時のみならず、災害時の医療救護活動を円滑に実施するため、地域の関係機関が密接に連携した、より質の高い救急・災害医療提供体制の構築が求められている。						
	アウトカム指標： ・一次から三次までの切れ目のない救急医療提供体制が確保されている二次保健医療圏数：13 保健医療圏（R1）→13 保健医療圏（R5） ・災害時医療救護訓練の参加者数：50 人（H30）→50 人（R5）						
事業の内容	平常時の休日・夜間における救急医療体制の整備及び災害時の救急医療体制の整備のため、地域における医療機関の機能分化・連携推進を図るための経費に対して補助を行うもの。						
アウトプット指標	・補助郡市区医師会数：30 医師会						
アウトカムとアウトプットの関連	各地域において、地域の医療機関が連携した一次・二次・三次救急の機能分化により、患者集中による救急医の負担の軽減に寄与し、地域住民に適切な受療行動を促すことで、休日・夜間の救急医療体制の整備を図るとともに、災害時、同時に多数の患者が発生した場合の医療機関の連携等に係る訓練等を実施することで、災害時の救急医療体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A + B + C)		73,334			
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			36,667
			計 (A + B)	(千円)			18,333
		その他 (C)		(千円)			55,000
		18,334	(千円)				
備考 (注3)	<基金充当額> 令和2年度：10,000 千円、令和3年度：15,000 千円、令和4年度：15,000 千円、令和5年度：15,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10（医療分）】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 11,494 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北九州区域						
事業の実施主体	北九州市						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	北九州市は政令指定都市の中で最も高齢化率（27.2%〔H26.3〕）が高く、今後も高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれている。また、2025年には高齢者人口の15.9%が認知症になると試算され、全国での試算値12.8%に比べ高く、認知症本人や家族への支援が強く求められており、認知症支援や介護予防に対する市民意識の向上、市民自らが取組める環境づくりが急務である。						
	アウトカム指標：地域（地域包括単位）ごとの疾病状況及び介護状況の分析結果に基づき、地域（地域包括単位）の特色を分析する（24地域）						
事業の内容	KDB（医療・介護・健診）データを利用し、地域（地域包括単位）ごとの特色を分析することにより、効率的な医療提供体制・介護提供体制を整える。						
アウトプット指標	KDB（医療・介護・健診）データを利用した分析項目数：100項目						
アウトカムとアウトプットの関連	KDB（医療・介護・健診）データを項目ごとに分析することにより、地域ごとの特色が現れ、その特色を分析することで効率的な医療提供体制・介護提供体制を構築するための基礎データとする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 11,494	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 3,831
		基金	国（A）	（千円） 3,831		民	（千円） うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 1,916			
			計（A + B）	（千円） 5,747			
		その他（C）		（千円） 5,747			
備考（注3）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11（医療分）】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 0千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡市						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互に、また様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001人/月(H29（2017））→42,095人/月(R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。						
アウトプット指標	令和2年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診） 数：約37億件（R2年2月現在：約32億8千万件）						
アウトカムとアウトプットの関連	システムの構築により、現状と将来ニーズが収集・分析され、より質の高い在宅医療介護サービスが提供されることで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 0	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 0		民	（千円） うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 0			
			計（A＋ B）	（千円） 0			
		その他（C）		（千円） 0			
備考（注3）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.12（医療分）】 デイホスピス定着促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 83,051 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各郡市区医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日、令和4年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族の QOL の向上を図る。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。						
アウトプット指標	デイホスピスを設置：3箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を希望する患者が可能な限り在宅療養生活を継続できるよう在宅医療を受ける側の体制を支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A + B + C)		83,051			
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A + B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)	<基金充当額> 令和2年度：28,280 千円、令和4年度：17,624 千円、令和5年度：30,835 千円、令和6年度：6,312 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.13（医療分）】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,386 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。								
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕）								
事業の内容	県を事務局として在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に係る団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。								
アウトプット指標	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年2回								
アウトカムとアウトプットの関 連	在宅医療の関係機関等の連携を図ることによって在宅医療の提供体制を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)		
		(A + B + C)		1,386			924		
		基金	国（A）	(千円)		都道府県 （B）	民	(千円)	
									924
									462
		計（A + B）		(千円)		うち受託事業等 （再掲） （注2）			
その他（C）		(千円)	(千円)						
備考（注3）	＜基金充当額＞ 令和2年度：556千円、令和3年度：830千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14（医療分）】 地域在宅医療支援センター機能強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 37,827 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日、令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。					
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕）					
事業の内容	保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。					
アウトプット指標	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村が在宅医療・介護連携推進事業を一体的に提供できる体制づくりを支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 37,827	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 25,135
		基金	国（A）	（千円） 25,135		民 （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 12,568		
			計（A + B）	（千円） 37,703		
		その他（C）		（千円） 124		うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
備考（注3）	基金充当額：令和2年度 25,774 千円、令和4年度 11,929 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.15（医療分）】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 413 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	訪問看護ステーション職員を対象に、看取り、人工呼吸器、難病患者への対応等、訪問看護サービスの技能向上を目的とした研修会を開催する。						
アウトプット指標	訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年9回（270人）						
アウトカムとアウトプットの関 連	訪問看護ステーションのスキルアップによって在宅医療の提供体制を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 413	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 413
		基金	国（A）	（千円） 276		民	（千円） うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 137			
			計（A + B）	（千円） 413			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）	<基金充当額> 令和2年度：413 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.16（医療分）】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,565 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院から地域生活への移行・定着を図るため、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者等支援関係機関の参加を促進する必要がある。						
	アウトカム指標：入院後1年時点での退院率の向上（H26:88%→R3:90%以上）						
事業の内容	・医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 ・早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。						
アウトプット指標	・本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（H31.3月時点：56人）（R2.3月時点：55人）						
アウトカムとアウトプットの関連	退院支援委員会に参加した地域援助事業者が増えることで、病院から地域生活への移行が円滑に行われ、退院率が向上する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,565	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,043		民	（千円） 1,043 うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円） 1,043
			都道府県 （B）	（千円） 522			
			計（A + B）	（千円） 1,565			
			その他（C）	（千円）			
備考（注3）	＜基金充当額＞ 令和2年度：850千円、令和3年度：715千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.17（医療分）】 訪問歯科診療推進整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 71,906 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域の在宅や施設等で高齢者が増加する中、高齢者の口腔機能の維持や口腔 ケアに関する相談が増加することが見込まれる。							
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29 （2017））→42,095 人/月(R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調 査〕							
事業の内容	・ 在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する 相談対応を行うとともに、関係職種との連携強化のための研修会や症例検討を 実施。							
アウトプット指標	相談対応可能な専門職の配置数：10カ所							
アウトカムとアウトプットの関 連	専門職による相談対応及び効率的なマッチングにより、訪問歯科診療を受ける患 者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		71,906				
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)	
				47,938				
			都道府県 (B)	(千円)				47938
				23,968				
	計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		71,906						
		その他 (C)	(千円)			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18（医療分）】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業				【総事業費（計画期間の総額）】 15,115 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小規模の訪問看護ステーション単独では24時間365日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。さらに、命の危険が迫った状態では約7割の人が医療やケアについて自分で決めることができない状態になると言われているが、もしもの時に備えて前もって自らが望む医療やケアについて家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合う取り組み（ACP）の認知度が低い。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001人/月(H29（2017））→42,095人/月(R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕					
事業の内容	・県内を13の地域に分け、交流会を開催 ・介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族・介護施設職員向け啓発資料を作成、<u>配布</u> ・医療従事者向けセミナーや市町村保健師を対象としたワークショップを行うとともに、<u>自宅看取りパンフレットを作成・配布する。</u>					
アウトプット指標	交流会開催地域数：13 介護施設向け研修会開催地域数：2 <u>医療従事者向けセミナー開催地域数：2</u> <u>市町村保健師向けワークショップ開催地域数：2</u>					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域内での訪問看護ステーションの連携・協力関係が構築され、24時間365日対応可能な訪問看護体制が整備されること、及び、<u>医療従事者</u>、介護施設関係者、<u>患者本人やその家族が</u>、<u>看取りやACP</u>に対する理解が促進されることにより、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 15,115	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民 <

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.19（医療分）】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,115 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ薬剤師・薬局は開局時間内に限らず薬物療法に関する相談を患者から受けたり、調剤や在宅対応が求められている。在宅患者への対応としては、入院から外来、施設から在宅への流れの中、認知症患者や医療密度の高い患者にとっては、在宅での薬学的管理が受けられることが今後ますます必要となることから、かかりつけ薬剤師・薬局においては、服薬アドヒアランスの向上や残薬管理等の業務を始めとして、在宅対応に積極的に関与していくことが必要となっている。 厚生労働省が薬局を対象に実施した実態調査（H28.10）では、薬剤師・薬局が在宅業務を行っていない理由「在宅業務の経験・知識がなく、対応方法がわからないため」が 16.0%となっている。さらに、在宅医療においては注射剤の無菌調整等の特殊な手技を必要とするケースがあるが、未経験の薬剤師・薬局が無菌調整等の手技を取得する機会は少なく、薬局を新たに在宅医療へ参加させる体制は十分とはいえない。 アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,148 件						
事業の内容	他職種と薬剤師のロールプレイを展開しながら、在宅医療へ繋いでいくモデル学習や PCA ポンプに充填調剤する実演等の参加型の実務に近い研修会を開催し、在宅医療に対応できる薬局・薬剤師を養成し、薬局の在宅医療への参加を図る。						
アウトプット指標	実務研修会：4回開催（参加者数25名以上／回、県内4か所）						
アウトカムとアウトプットの関 連	患者を在宅医療へ繋いでいく具体的な事例や在宅医療で必要な手技等の実際の実務に近い研修会を開催することで、薬局を新たに在宅医療へ参加させる体制を確保する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,115	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金	国（A）		（千円） 743		民	（千円） 743
		都道府県 （B）		（千円） 372			
		計（A + B）		（千円） 1,115			
	その他（C）		（千円）				
備考（注3）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.20（医療分）】 在宅薬物療法支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,681 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県薬剤師会							
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の進展に伴い薬剤師の関与する薬物治療においても、新たな医薬品の増加や適正使用に向 けた高度な薬学的知識が必要となってきている。また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療 法が、超高齢社会の進展と治療システムの確立などにより、通院や在宅医療へとシフトしている。 今後も高度な治療を受ける在宅患者が増加することが予想されており、患者が安心して在宅で過 ごすためには、薬剤師の専門性を高め、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる 環境を整備することが必要である。 薬剤師の高い専門性を確保するため、複数の学会（団体）が認定薬剤師や専門薬剤師の認定 を行っている。しかし、現在これらの認定等に関する研修は、東京、大阪を中心に行われており、福岡 県の薬剤師が単位を修得することは困難であることから、研修を受講しやすい環境を整備する必要が ある。なお、感染拡大防止を考慮し、福岡県薬剤師会館を主会場とした Zoom による研修を実施す る。							
	アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,148 件（令和 2 年度）、1,239 件(令和 3 年度)							
事業の内容	認定薬剤師・専門薬剤師の認定を行っている団体（学会）と共同で研修事業を実施する。							
アウトプット指標	在宅薬物療法に関する専門的な研修会：8 回開催（臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、 腎臓病薬物療法 2 回、参加者 8 0 名以上／回）（令和 2 年度、令和 3 年度）							
アウトカムとアウトプットの関 連	薬剤師が研修を受講しやすい環境を整備することで、専門性の高い薬剤師を確保し、在宅でも入 院時と同じ水準で薬物療法を提供できる薬局を確保する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	
		（A + B + C）		2,681				
		基金	国（A）	(千円)			民	(千円)
								1,787
			都道府県 （B）	(千円)		894		
計（A + B）		(千円)			うち受託事業等 （再掲） （注 2）			
		2,681						
その他（C）		(千円)				(千円)		
備考（注 3）		<基金充当額> 令和 2 年度：887 千円、令和 3 年度：1,794 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.21（医療分）】 病院関係職員在宅医療推進研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,524 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	一般社団法人福岡県私設病院協会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日、令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの構築や病床機能の分化・連携が進む中で、患者が円滑に入退院するためには、退院前から関係機関が連携することが求められており、退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備が必要である。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(R5（2023））〔在宅療養支援診療所等調査〕）※R4（2022）時点指標：39,746 人/月						
事業の内容	地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院を可能とするための院内の多職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施するもの。						
アウトプット指標	県内病院幹部等を対象とした入退院支援体制の整備や地域における病院・診療所間の連携等を目的とした研修会を年2回開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	病院幹部に対し入退院支援や地域における病院・診療所間の連携に関する研修会を行うことで、在宅医療における病院の役割等についての理解を促進し、入院早期から退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備を図り、在宅医療との連携を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,524	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,016		民	（千円） 1,016
			都道府県 （B）	（千円） 508			
			計（A + B）	（千円） 1,524			
		その他（C）		（千円）			うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
備考（注3）	基金充当額：令和2年度762千円、令和4年度762千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.22（医療分）】 オーラルフレイル対策定着促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 11,217 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（直営・委託）、福岡県歯科医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日、令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	軽微な口腔機能の低下（オーラルフレイル）を放置すると、心身の機能低下まで繋がる負の連鎖が生じることから、健康寿命の延伸及び在宅療養者の要介護状態の重度化防止等のため、地域において適切なオーラルフレイル対策を定着させる必要がある。						
	アウトカム指標： 過去1年間に歯科健診を受診した県民の割合の増加：57.8%（H28）→65%（R4）						
事業の内容	・地域の高齢者を対象に、口腔機能検査とその結果に応じたオーラルフレイル対策に係る個人用プログラムの提示等を行う出張講座を開催。 ・上記の出張講座と同様のオーラルフレイル対策を市町村で継続実施できるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施。 ・かかりつけ歯科医が在宅を含む地域高齢者のオーラルフレイル対策に継続的に取り組めるよう、歯科専門職を対象とした研修を実施。						
アウトプット指標	・出張講座：24 地区で3回ずつ開催（受講者延べ720名）（R2、R4） ・歯科専門職研修会：2回開催（参加者延べ200名）（R2、R4）						
アウトカムとアウトプットの関連	オーラルフレイル対策について、高齢者及び歯科専門職に対しそれぞれ普及啓発を行うことで、かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の定着を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 11,217	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 66
		基金	国（A）	（千円） 5,479		民	（千円） 5,413 うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 2,738			
			計（A + B）	（千円） 8,217			
		その他（C）		（千円） 3,000			
備考（注3）	基金充当額：令和2年度4,002千円、令和4年度4,215千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23（医療分）】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 12,543 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。 ② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。 ③ 地域医療において活躍が期待される総合診療専門医について、その養成が都市部のみならず医師確保が困難な地域においても行われるよう、専攻医を誘導し、研修中の一定期間診療に従事する医師の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万対医師数が全国平均（H30:244.8人）以下の医療圏の医師数（粕屋180.8人、宗像166.2人、筑紫190.8人、朝倉184.0人、八女・筑後230.5人、直方・鞍手174.7人、田川193.1人、京築143.4人）について、令和2年までに5%（対H28年度）の増加を図る。					
事業の内容	① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。 ② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEBページの設置等を実施する。 ③ 医師確保が困難な8医療圏にある医療機関において専攻医が確保できるよう、専攻医を受け入れる態勢整備に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	・ 医師派遣・あっせん数：28名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：3 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%					
アウトカムとアウトプットの関連	・ 県内大学医局に所属する医師や、自治医科大学で養成した医師等を、医師確保が困難な医療圏にある医療機関に派遣することで、医師確保が困難な医療圏の医師数を増加させる。 ・ 専門医資格取得のための研修プログラムにおいて、医師確保が困難な医療圏にある医療機関で一定期間従事する医師（専攻医）を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 12,544	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 3,901
		基金	国（A）			
			都道府県 （B）		民	（千円） 4,157
			計（A + B）			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		その他（C）	（千円） 456			4,005

備考（注３）	基金充当額：令和２年度 12,088 千円、令和４年度▲１千円						
事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24（医療分）】 産科医等確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 171,095 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	分娩取扱医療機関						
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。						
	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（H30：425 名（手当支給医師数））を上回る ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.10 人（H30）→増加を図る						
事業の内容	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。						
アウトプット指標	・ 手当支給者数 658 名（H30）以上 ・ 手当支給施設数：66 施設（H30）以上						
アウトカムとアウトプットの関 連	産科医等への財政的支援を行い、処遇を改善することにより、産科医等の確保を図る。また、産科医等への手当を支給していない分娩取扱医療機関が本事業を活用し、手当を導入することを促す。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 171,095	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 45,625		民	（千円） うち受託事業等 （再掲） （注２） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 22,813			
			計（A + B）	（千円） 68,438			
		その他（C）		（千円） 102,657			
備考（注３）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,553 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H31.4.1 現在 30 名）						
事業の内容	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。						
アウトプット指標	新生児担当医手当を受給した小児科医数：49 名(H30 年度実績)以上						
アウトカムとアウトプットの関 連	手当という形で新生児科医師の所得を支援することで、周産期母子医療センターにおける周産期（新生児）専門医の維持・確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 6,553	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円) 478
		基金	国（A）	(千円) 1,747		民	(千円) 1,269 うち受託事業等 （再掲） （注2） (千円)
			都道府県 （B）	(千円) 874			
			計（A + B）	(千円) 2,621			
		その他（C）		(千円) 3,932			
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.26（医療分）】 小児救急医療支援事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 21,097 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各市町村						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加等に伴う負担の増大によって、小児科医が離職し、必要な小児科医数を確保できないという事態を防ぎ、小児二次救急医療体制を維持していくためにも、地域の実情に応じた連携体制を構築し、小児科医の負担軽減を図っていくことが急務である。 アウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（R1：7医療圏）の維持						
事業の内容	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。						
アウトプット指標	小児救急医療支援事業の補助事業者数：5市、1広域市町村圏事務組合						
アウトカムとアウトプットの関 連	小児二次救急医療体制を確保している二次医療圏に補助を継続することにより、小児科医の負担軽減の継続性を図り、小児二次救急医療体制の維持に繋がる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 21,097	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円) 9,376
	基金	国（A）		(千円) 9,376		民	(千円) 0
		都道府県 （B）		(千円) 4,688			うち受託事業等 （再掲） （注2）
		計（A + B）		(千円) 14,064			
	その他（C）		(千円) 7,033	(千円) 0			
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 853 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。 アウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加（R1:264 か所→R2:283 か所）					
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関 連	センターのアドバイザー派遣の支援により、医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関を増やすことで、医療従事者の離職を防ぎ、県内全体の医療安全、医療の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 853	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金	国（A）	（千円） 569		民	うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
		都道府県 （B）	（千円） 284			
		計（A + B）	（千円） 853			
		その他（C）	（千円） 0			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28（医療分）】 女性医師キャリア形成支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 423 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持ち続けることが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。 アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（三師調査 H30:20.4%→R2:21.9%）					
事業の内容	①女性医師のキャリア形成を支援するため、ネットワーク作りを目的とした交流会を開催する。 ②女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアプランの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックを配布する。					
アウトプット指標	交流会参加者数：200 名					
アウトカムとアウトプットの関 連	交流会による女性医師のキャリア形成支援により、女性医師の就業継続や復職の促進を図り、医療施設における女性医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 423	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等 （再掲） （注2）
		基金	国（A）	（千円） 282		（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 141		（千円） 0
			計（A + B）	（千円） 423		（千円） 0
		その他（C）		（千円） 0		（千円） 0
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29（医療分）】 未来の女性医師発掘事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 284 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	・大学医部入学者に占める女性の割合は、平成30年度34.7%だが、ここ10年くらい横ばいで推移 ・高校卒業後大学進学する男女比は、男性49.6%、女性44.8% ・各国の女性医師割合をみると、日本はOECD加盟国中最下位 1位 エストニア（73.8%）、2位 スロベニア（58.3%） 3位 ポーランド（55.7%）・・・最下位 日本（18.0%） ※単純平均 41.5% 加重平均 36.0% ・患者の半数は女性であり、女性特有の疾患（産婦人科、小児科、泌尿器科）などへの相談がしや すい女性医師を望む患者は多くいる。 ・女性医師が診る患者は死亡率が低い、という論文が相次いで発表されており、女性は男性に比べ、 コミュニケーションが上手で、患者の話を傾けることがよい診断につながると考えられる。 アウトカム指標： 県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を全国平均に引き上げる。 （H31：35.0%→R5：38.9%）					
事業の内容	女子高生の医学部への進学意欲を高め、将来の女性医師を増やすため、高校に講師（女性医 師）を派遣し、高校1年生を対象に、女性医師の仕事に関わる講話を実施する。					
アウトプット指標	派遣する高校：10校 参加する高校生：1,000人					
アウトカムとアウトプットの関 連	女子高校生が、女性医師の仕事に魅力ややりがいを感じ、医学部を目指すことで、将来の女性医 師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 284	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 189
		基金	国（A）			（千円） 189
			都道府県 （B）		民	（千円） 0
			計（A + B）			うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
			その他（C）			（千円） 0
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30（医療分）】 専門研修資金貸与事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 12,750 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県、県内医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県は、医師偏在指標によると産科では12位、小児科では18位となり、全国平均を上回っているものの、全国の下位1/3に該当する二次医療圏が約半分（産科：7医療圏、小児科：6医療圏）を占め、地域偏在が大きく、当該2診療科の労働環境や今後の働き方改革の影響を考慮すると、医師確保が必要な状況となっている。						
	アウトカム指標 ①産科…周産期母子医療センターで勤務する常勤産婦人科専門医数 ②小児科…相対的医師少数区域の小児科医師数（6医療圏合計）の増 ①現状値（H31.4時点）…118人 ②現状値（H30.12時点）…127人 目標値（R5.4時点）…130人 目標値（R6.12時点）…133人						
事業の内容	産科や小児科専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与し、貸与期間と同期間、県内の指定医療機関（産科：周産期母子医療センター、小児科：医師少数区域の医療施設）での勤務を課すことで、県内従事医師数を増やし、周産期及び小児医療提供体制の確保を図る。						
アウトプット指標	専門研修資金貸与医師数 産科：18人、小児科：9人						
アウトカムとアウトプットの関 連	当該事業の実施により、産科医及び小児科医を目指す専攻医の研修環境の充実が図られるため、県内における産科・小児科医の確保に繋がる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 12,750	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 8,500
		基金	国（A）	（千円） 8,500		民	（千円） 0 うち受託事業等 （再掲） （注2）
			都道府県 （B）	（千円） 4,250			
			計（A + B）	（千円） 12,750			
		その他（C）		（千円） 0			（千円） 0
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31（医療分）】 救急・災害医療連携確保推進事業（従事者確保分）				【総事業費 （計画期間の総額）】 80,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。 また、近年全国各地で頻発している自然災害の発生に備え、災害医療体制の整備を図ることが求められている。 アウトカム指標： ・休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所（R1）→22 ヶ所（R2） ・在宅当番医制の実施地区数：17 地区（R1）→17 地区（R2） ・救命処置技能向上に係る研修の参加者数：17 人（H30）→30 人（R2）					
事業の内容	平常時の休日・夜間における救急医療体制の整備及び災害時の救急医療体制の整備のため、救急・災害医療従事者の確保等に係る経費に対して補助を行うもの。					
アウトプット指標	・補助郡市区医師会数：30 医師会					
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間急患センターの運営や在宅当番医の実施、災害時の医療体制に精通した医療従事者の確保のための研修等に取り組む医師会に対して補助を行うことで、地域における救急・災害医療従事者の確保を図り、平常時の休日・夜間における県内の救急医療体制及び災害時の救急医療体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 80,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金	国（A）	（千円） 40,000		民	（千円） 40,000 うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
		都道府県 （B）	（千円） 20,000			
		計（A + B）	（千円） 60,000			
		その他（C）	（千円） 20,000			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.32（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,230 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県歯科医師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内の人口10万人対歯科医師数（H30：109.5人）及び歯科衛生士数（H30：124.8人）の増加							
事業の内容	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。							
アウトプット指標	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400名							
アウトカムとアウトプットの関 連	歯科専門職に対して技術向上のための研修会を開催し、専門的知識の習得を進めることで、歯科専門職の資質の向上を図り、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を促進する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		2,230				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						743		
			都道府県 (B)			(千円)		743
						372		
計 (A + B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)					
		1,115						
その他 (C)		(千円)		(千円)				
			1,115					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33（医療分）】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,123 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。					
	アウトカム指標：復職した未就業歯科衛生士数 20 名					
事業の内容	・未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就業希望者を名簿に登録。 ・臨床現場から遠ざかっていた未就業歯科衛生士が安心して再就職できるよう、臨床的な実施研修を実施。 ・在宅歯科衛生士に対する市町村・歯科医師会の求人情報の提供及び市町村・歯科医師等に対する在宅歯科衛生士の求職情報の提供					
アウトプット指標	・未就業歯科衛生士登録数：1,000 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：600 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件					
アウトカムとアウトプットの関 連	無料職業紹介や未就業歯科衛生士研修会の開催を通して、未就業歯科衛生士の復職につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 2,123	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,415		
			都道府県 （B）	（千円） 708	民	（千円） 1,415
			計（A + B）	（千円） 2,123		うち受託事業等 （再掲） （注2）
			その他（C）	（千円）		（千円） 1,415
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.34（医療分）】 寄附講座設置事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 190,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	京築、八女・筑後、田川区域						
事業の実施主体	各大学						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）						
事業の内容	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。						
アウトプット指標	・ 寄附講座設置大学数：3 大学						
アウトカムとアウトプットの関 連	各大学に継続して寄附講座を設置することによって、医師確保困難地域への安定的な医師の派遣体制を確保することができる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 190,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 30,000
		基金	国（A）	（千円） 95,000		民	（千円） 65,000
			都道府県 （B）	（千円） 47,500			うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円） 0
			計（A + B）	（千円） 142,500			
		その他（C）		（千円） 47,500			
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金				【総事業費 （計画期間の総額）】 26,400 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少 が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の 一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。						
	アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数： 5名（R1）→8名（R2）						
事業の内容	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関にお いて医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする 医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確 保、診療科による医師の偏在是正を図る。						
アウトプット指標	奨学金貸与者数：5名						
アウトカムとアウトプットの関 連	特定診療科に将来従事しようとする医学生に対して奨学金を貸与することによ つて、将来、医師確保が困難な診療科に従事する医師の増加が図られ、偏在の是 正につながる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A + B + C)		26,400			17,600
		基金	国 (A)	(千円)			
				17,600			
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
				8,800			0
	計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		26,400			(千円)		
		その他 (C)	(千円)				0
			0				0
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.36（医療分）】 母体救命講習普及事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,067 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦 に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急へ の初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。							
	アウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（R1:46 人→ R2:48 人）							
事業の内容	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処 置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習 会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る。							
アウトプット指標	母体救命公認講習会受講施設数：40施設							
アウトカムとアウトプットの関 連	より多くの施設から産科医が受講することにより、インストラクター資格要件を満た す産科医の増加に繋がる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,067				
		基金	国（A）	(千円)				
			都道府県 （B）	(千円)			民	(千円)
			計（A + B）	(千円)				うち受託事業等 （再掲） （注2）
その他（C）		(千円)				(千円)		
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.37（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 728,419 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各看護師等養成所							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域 の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成さ れる看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確 保していくことが急務である。							
	アウトカム指標：看護職員における県内就業者数の増加（H31.3：2,599 人、 R2.3：2,543 人）							
事業の内容	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な 経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算。							
アウトプット指標	・ 補助施設数：34校43課程(R2)、35校44課程(R3)							
アウトカムとアウトプットの関 連	看護師等養成所の運営を補助することによって、各養成所の教育の質が向上 し、入学者が増加することで、県内の医療機関へ就職する看護職員の確保が図ら れる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		728,419				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						485,612		
			都道府県 (B)			(千円)		485,612
		計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		728,419	(千円)					
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)	<基金充当額> 令和2年度：678,748 千円、令和3年度：49,671 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.38（医療分）】 看護教員養成講習会事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 24 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ-ズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標：専任教員養成講習会未受講率の低下（H31.3：25.5%→R2.3：21.2%）						
事業の内容	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 （定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位）						
アウトプット指標	看護教員養成講習会の受講者数：40 名						
アウトカムとアウトプットの関 連	看護教員養成講習会を実施することにより、県内の看護師等養成所の看護教員の資質向上を図り、養成所の教育の質を高めることで、看護師免許取得者を増加させ、県内で働く看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 24	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	（千円） 8	
		基金	国（A）			（千円） 8	民
			都道府県 （B）			（千円） 4	
			計（A + B）			（千円） 12	
			その他（C）			（千円） 12	
						うち受託事業 等（再掲） （注2） （千円） 0	
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.39（医療分）】 看護職員専門分野研修事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 2,156 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。								
	アウトカム指標：県内認定看護師数の増加(H29.12:839 人、H30.12:899 人、R1.12:961 人、)								
事業の内容	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることの出来る質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。								
アウトプット指標	・ 補助養成施設数：3施設								
アウトカムとアウトプットの関 連	認定看護師の養成教育課程を設けている大学等に支援することで、県内の認定看護師の増加を促し、医療の高度化・専門化への対応を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A + B + C)		2,156			331		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
						1,437			
			都道府県 (B)			(千円)		719	(千円)
			計 (A + B)			(千円)		2,156	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
その他 (C)		(千円)	0	0					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40（医療分）】 新人看護職員研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 102,227 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、福岡県看護協会、各病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域 の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離 職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→ R1:7.5%）					
事業の内容	① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な 研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費 補助。 ② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等 の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域にお ける連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。 ③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するた めの講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき3日間程度 の研修を実施する。 ④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施 するもの。					
アウトプット指標	① 新人看護職員研修受講者数の増加：R1 年度実績（集計中）から 5%増加させる。 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人×2 回 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：30 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：225 名					
アウトカムとアウトプットの関 連	各事業を有機的に実行することで、各病院での新人看護職員の離職を防止し、県内新人看護職 員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 102,227	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民
		基金	国（A）	（千円） 34,064		
			都道府県 （B）	（千円） 17,031		
			計（A + B）	（千円） 51,095		
		その他（C）		（千円） 51,132		
備考（注3）	令和2年度：51,132 千円、令和4年度：▲37 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.41（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,152 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域 の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成さ れる看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確 保していくことが急務である。						
	アウトカム指標： 県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1： 7.5%）						
事業の内容	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研 修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研 修を実施する。						
アウトプット指標	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人						
アウトカムとアウトプットの関 連	施設単独で完結した研修ができない施設の新人看護職員にも研修の機会を保 障することによって、各施設の新人看護職員の離職を防止し、県内新人看護職員 の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)
		(A + B + C)		1,152			
		基金	国（A）	(千円)		民	(千円)
			都道府県 （B）	(千円)			384
			計（A + B）	(千円)			
その他（C）		(千円)		うち受託事業等 （再掲） （注2） (千円)			
		576					
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.42（医療分）】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 82 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県看護協会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域 の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成さ れる看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確 保していくことが急務である。							
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1： 7.5%）							
事業の内容	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困 難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責 任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。							
アウトプット指標	・ 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業利用施設数：3 施設（R1）→4 施設（R2）							
アウトカムとアウトプットの関 連	各施設にアドバイザーを派遣し、各施設の新人看護職員研修体制の整備を支 援することによって、新人看護職員の離職を防止し、新人看護職員の離職率を低 下させることで、県内の看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		82				
		基金	国 (A)	(千円)				
				27				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
				14				27
	計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		41				(千円)		
		その他 (C)	(千円)					
			41					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.43（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 44,856 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域 の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を 防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H29:10.9%→全国平均 （10.9%）以下）						
事業の内容	新人看護職員研修後の継続研修として、就職後2年目・3年目の新任期看 護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修 への経費を補助する。						
アウトプット指標	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H28：2,280 名 63 施設、H29： 2,571 名 74 施設、H30：2,731 名 77 施設）						
アウトカムとアウトプットの関 連	研修受講者数及び実施施設数を増加させ、各病院での新任期看護職員の離 職を防止し、常勤看護師離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図 る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 44,856	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 14,949		民	うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 7,475			
			計（A + B）	（千円） 22,424			
			その他（C）	（千円） 22,432			
備考（注3）	令和2年度：22,432 千円、令和4年度：▲8 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.44（医療分）】 病院内保育所運営事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 648,629 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニース	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H29:10.9%→全国平均（10.9%）以下）						
事業の内容	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。						
アウトプット指標	・ 病院内保育所補助事業者数：56 施設（令和2年度）54 施設（令和3年度）56 施設（令和4年度）、54 施設（令和5年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を補助し、看護職員の就業環境を整備することで、病院内保育所を利用する看護職員数の増加を図り、離職防止等に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 648,629	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 288,279			民
			都道府県 （B）	（千円） 144,140			
			計（A + B）	（千円） 432,419			
		その他（C）		（千円） 216,210			
備考（注3）	<基金充当額> 令和2年度：171,846千円、令和3年度：105,248千円、令和4年度：155,044千円、令和5年度281千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.45（医療分）】 みんなで話そう看護の出前授業事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,478 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニース	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。						
	アウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所への入学者数の増加（H30：4,810人）						
事業の内容	看護職を志す動機付けとなる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（H30：3,043人）						
アウトカムとアウトプットの関連	看護の出前授業の開催によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 2,478	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 826		民	（千円） 826 うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 413			
			計（A + B）	（千円） 1,239			
		その他（C）		（千円） 1,239			
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.46（医療分）】 ふれあい看護体験事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 694 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。						
	アウトカム指標：県内の看護師等学校養成所への入学者数の増加（H30：4,810人）						
事業の内容	看護職を志す動機付けとなる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費を一部補助する。						
アウトプット指標	・ マッチング率（体験者数／申込者数）：前年度実績を上回る（H30：62.40%）						
アウトカムとアウトプットの関 連	ふれあい看護体験の開催によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 694	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 232		民	（千円） 232 うち受託事業等 （再掲） （注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 115			
			計（A＋ B）	（千円） 347			
		その他（C）		（千円） 347			
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.47（医療分）】 看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 335,310 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域 の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成さ れる看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確 保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H31.3：72.7%→75%以 上）						
事業の内容	看護職員の養给力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老朽 化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を促進するもの。						
アウトプット指標	施設整備実施数：1 施設						
アウトカムとアウトプットの関 連	看護師等養成所の新增設に必要な経費を補助することにより、医療従事者の養 成力の充実を図り、県内の看護職員の確保を推進する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A + B + C)		335,310			0
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
				111,770			111,770
			都道府県 (B)	(千円)			
				55,885			
	計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		167,655		(千円)			
		その他 (C)	(千円)			0	
			167,655				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.48（医療分）】 看護師の特定行為研修推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 11,626 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い医療及び看護を提供するためには医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を増やすことが重要である。						
	アウトカム指標：県内の研修修了数の増加（H30.3 24人→R2.3 54人）						
事業の内容	特定行為研修を修了した看護師を養成・確保するため、医療機関等に対し研修の受講費用を補助する。						
アウトプット指標	・看護師特定行為研修受講の補助 30人						
アウトカムとアウトプットの関 連	看護師に特定行為研修を受講させる医療機関等を支援することで、県内の研修修了者の増加を促し、医療・看護を担う人材確保と資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 11,626	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 3,873		民	（千円） 3,873
			都道府県 （B）	（千円） 1,936			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			計（A + B）	（千円） 5,809			
			その他（C）				（千円） 5,817
備考（注3）	令和2年度：5,817千円、令和4年度：▲8千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49（医療分）】 看護職員確保対策強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,280 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）（直営）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が全て75歳以上になる2025年に向けて、高齢者の増加等に伴い看護職員の不足が見込まれることから、看護職員の確保を図るため、看護学生に対する情報発信や、ナースセンターとハローワークとの連携強化など看護職員確保対策を強化する。					
	アウトカム指標：ハローワーク移動相談利用者の再就業者数の増加 （H30：889人→R6：1,500人）					
事業の内容	①看護職員確保対策強化（直営） ・福岡県看護職員確保対策協議会の開催 ・福岡県看護職員確保に係る実態調査の実施 ②新卒者の確保対策（直営） ・民間の職業紹介事業者が運営するサイトに本県の特設ページを掲載し、本県への就職を促す ③再就職者の確保対策（委託） ・ナースセンターに新たにハローワークにおける再就業移動相談を専任で行う職員を配置し求職中の看護職員に対しナースセンター及びサテライトへの就職支援につなげる					
アウトプット指標	県内ハローワークへの訪問回数（年間 300 回）					
アウトカムとアウトプットの関 連	ハローワーク移動相談の利用者が、その後のナースセンター及びサテライトでの復職支援の結果、再就業することにより、県内看護職員確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 5,280	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 2,636
		基金	国（A）	（千円） 3,520		
			都道府県 （B）	（千円） 1,760		（千円） 2,636
			計（A + B）	（千円） 5,280		
		その他（C）		（千円） 0		（千円） 2,636
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.50（医療分）】 未就業薬剤師復職支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,430 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県薬剤師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築へ向けた 様々な取組が行われ、在宅医療への転換が進んでいる。 在宅医療に取り組む薬局も着実に増加しており、地域包括ケアシステムの一翼を担っている状況で あるが、今後想定される急激な増加に対応するため、在宅医療対応可能薬局の増加又は機能強化 が求められている。 在宅医療に従事する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の復職が必須となるが、介護や 育児等により未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術、相次ぐ新薬の登場な ど、書籍等による自己学習のみでは埋めることのできない知識や技術が壁となり、復職を断念してしま うケースも多い。 不足する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師への復職支援が効果的である。							
	アウトカム指標：復職者数19名							
事業の内容	県薬剤師会が行う以下の事業に対して補助する。 ①最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会を開催する。 ②研修会受講者を対象に、薬局において実地研修を行うことで、研修内容の定着を図る。							
アウトプット指標	①知識・技能を習得するための研修会：年2回（参加者50名／回以上） ②薬局での実地研修：参加者10名以上							
アウトカムとアウトプットの関 連	未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術等について、研修会や薬局での実 地研修を受講することにより、最新の知識・技術を習得することで、復職への不安を払拭し、復職を支 援する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,430				
		基金	国（A）	(千円)			民	(千円)
			都道府県 （B）	(千円)				
			計（A + B）	(千円)				
その他（C）		(千円)	うち受託事業 （再掲） （注2） (千円)					
		715						
備考（注3）								

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業						
事業名	【No.51（医療分）】 地域医療勤務環境改善支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 329,461 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日、令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療は、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられており、日進月歩の医療技術への対応や、より質の高い医療やきめ細やかな患者への対応に対するニーズの高まりにより医師の長時間労働に拍車がかかってきている。 勤務医が働きやすい職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みに要する経費を補助することで、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の時間外労働の短縮につながるが見込まれる。 アウトカム指標： 県内にある年間 960 時間以上の時間外勤務を行っている医師がいる医療機関数：調査中						
事業の内容	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な医療勤務環境となっている医療機関を対象に、医療機関が作成する「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施するのに要する経費を補助する。						
アウトプット指標	補助施設数（累計）：29 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が実施する勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する総合的な取組を支援することで、長時間労働を行う医師がいる医療機関数を減らす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 329,461	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 140,160 （千円） 71,377 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		基金	国（A）	（千円） 211,537			
			都道府県 （B）	（千円） 105,769			
			計（A + B）	（千円） 317,306			
		その他（C）		（千円） 12,155			
備考（注3）	<基金充当額> 令和2年度：250,963 千円、令和3年度：66,343 千円、 令和4年度：▲93 千円、令和5年度：93 千円						

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,433,086 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の目標	○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2,421 床（92 カ所） → 2,626 床（99 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 10,114 床（672 カ所） → 10,648 床（708 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 4,755 人／月分（279 カ所） →5,150 人／月分（305 カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 22,072 回／月分（122 カ所） → 22,787 回／月分（144 カ所） ・地域包括支援センター 212 カ所 → 213 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,100 人／月分（57 カ所） →2,812 人／月分（81 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 473 人／月分（29 カ所） →1,016 人／月分（41 カ所） ・介護予防拠点 1 カ所 ・介護付きホーム 396 床（18 カ所） → 512 床（22 カ所） ○ 訪問看護ステーション （大規模化） 0 カ所 → 4 カ所 （サテライト設置） 0 カ所 → 2 カ所 ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。	
事業の期間	令和2年4月～令和6年3月	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等	

	地域密着型特別養護老人ホーム	205床（7カ所）
	認知症高齢者グループホーム	36カ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	26カ所
	認知症対応型デイサービスセンター	22カ所
	地域包括支援センター	1カ所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	24カ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	12カ所
	介護予防拠点	1カ所
	介護付きホーム	4カ所
	訪問看護ステーション（大規模化）	4カ所
	訪問看護ステーション（サテライト事業所）	2カ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、用地 確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金（賃料の前払いとして授受されたものに限る。）の支援を行う。 ④新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。	

事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業						
事業名	【No. 11 (介護分) 】 外国人留学生等の参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 12,170 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 % に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	人材確保につながる取組を行った介護福祉士養成施設に対して補助を行う。						
アウトプット指標	国内人材の確保に関する経費への補助及び留学生の国内定着に関する経費への補助を実施 8 箇所／年						
アウトカムとアウトプットの関連	国内人材確保及び留学生の受入れを促進することにより介護人材確保を改善する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 12,170	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 7,364
		基金	国 (A)	(千円) 7,364		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 3,682			うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 11,046			
			その他 (C)				(千円) 1,124
		備考 (注 3)					
＜基金充当額内訳＞ 令和 5 年度：18 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備					
	(小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業					
事業名	【No. 14 (介護分) 】 外国人介護人材受け入れ施設環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 4,282 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	令和2年4月～令和6年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。					
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。					
事業の内容	介護福祉士養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設等への就職、介護職種の技能実習生や介護分野の特定技能外国人等を受け入れるための環境整備に要する経費の一部を助成					
アウトプット指標	・受入施設等に対する補助 83施設／年					
アウトカムとアウトプットの関連	留学生等の外国人介護人材の受入を行う介護施設等の受入環境整備を支援することにより、介護人材確保を改善する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,282	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 (千円) 2,103
		基金	国 (A)	(千円) 2,103		民 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,051		
			計 (A + B)	(千円) 3,154		
		その他 (C)		(千円) 1,128		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
備考 (注3)	<基金充当額内訳> 令和5年度：6千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ハ)						
事業名	【No. 55 (介護分) 】 ICT 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 509,793 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (県内介護事業所に補助)						
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率 (6 5 歳以上人口割合) が約 3 0 %に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 9 7 , 5 2 5 人を確保する。						
事業の内容	介護事業所における I C T 導入を促進するため、介護ソフト及びタブレット端 末等に係る導入費用の一部を助成する						
アウトプット指標	令和 2 年度： 6 5 施設・事業所／年 令和 3 年度： 1 4 8 施設・事業所／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場における ICT の導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽 減を図るとともに、介護業務の効率化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 509,793	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 235,655
		基金	国 (A)	(千円) 235,655		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 117,827			うち受託事業等(再 掲)(注 2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 353,482			
			その他 (C)				(千円) 156,311
		備考 (注 3)					
<基金充当額内訳> 令和 5 年度： 0 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (口)						
事業名	【No. 57 (介護分) 】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 300,744 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (県内介護事業所に補助)						
事業の期間	令和2年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率 (65歳以上人口割合) が約30%に達すると予測され、生活習慣病など 慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。						
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。						
事業の内容	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護 業務支援の6分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。 先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1機器につき最大30万円(移乗支援又は入浴支援の場合は最大100 万円)の補助 ・見守り機器導入に伴う通信環境整備の場合、最大150万円の補助						
アウトプット指標	・介護ロボット導入支援 令和2年度：14事業所、各10台ずつの導入を想定 令和3年度：100事業所、合計500台の導入を想定 ・通信環境整備支援 令和2年度：2事業所を想定 令和3年度：40事業所を想定						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減を図ると ともに、介護業務の効率化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 300,744	基金充当 額 (国費) における 公民の別	(千円) 148,869	
		基金	国 (A)	(千円) 148,869		民	(千円)
			都道府県	(千円)			

			(B)	74,435	(注1)		0
			計 (A + B)	(千円) 223,304			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)		(千円) 77,440		0	
備考 (注3)	<基金充当額内訳> 令和5年度：0千円						

(2) 事業の実施状況

この項目は、令和 6 年度以降に記載する。